

証券コード 2743
2020年3月12日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目7番6号
ピクセルカンパニーズ株式会社
代表取締役社長 吉 田 弘 明

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2020年3月26日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第34期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4ページ）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年3月26日（木曜日）午後6時30分までに行使してください。
- (3) 重複行使の取扱いについて
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://pixel-cz.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

3. 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<https://pixel-cz.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①新株予約権等の状況

②会計監査人の状況

③業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

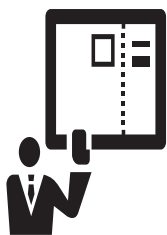
④会社の支配に関する基本方針

⑤連結株主資本等変動計算書

⑥連結注記表

⑦株主資本等変動計算書

⑧個別注記表

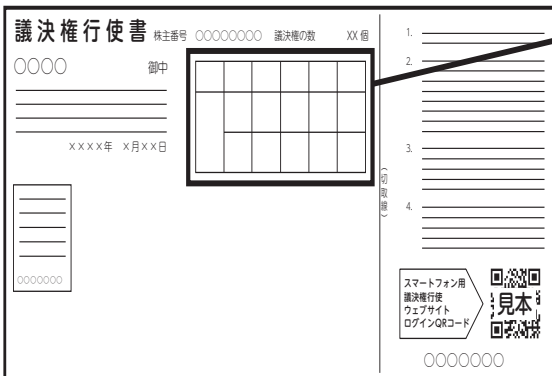


議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席する方法 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 株主総会開催日時 2020年3月27日（金曜日） 午前10時	 書面（郵送）で議決権を行使する方法 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。 行使期限 2020年3月26日（木曜日） 午後6時30分到着分まで	 インターネットで議決権を行使する方法 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2020年3月26日（木曜日） 午後6時30分入力完了分まで
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 御中

XXXX年 X月XX日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

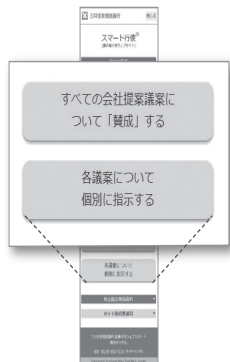
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

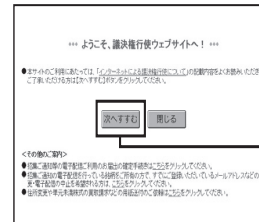
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

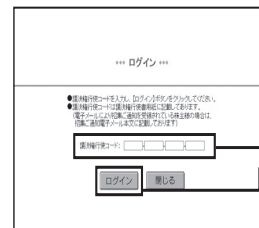
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

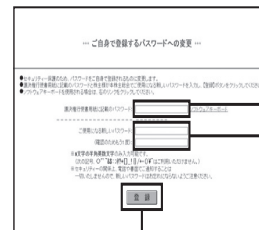
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善や企業収益は高い水準にあるものの、設備投資に弱さがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、通商動向等の不確実性に伴う景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度までに事業再編及び成長事業への先行投資を概ね一巡させ、当連結会計年度においては、先行投資の回収及び事業の成長ステージへの移行と位置づけ、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しによる費用削減を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績については、ディベロップメント事業において工程管理の徹底を図ることにより期ずれ案件の減少を図ったことや、システムイノベーション事業における受注案件の増加、エンターテインメント事業におけるアプリケーションシステムの販売などにより、前期に比べ売上高が増加いたしました。また、グループ全体に係る費用を抜本的に見直し費用削減に取り組んだこと等により、営業利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

以上の結果、売上高2,516百万円(前期比7.0%増)、営業利益46百万円(前期は営業損失1,096百万円)、経常利益31百万円(前期は経常損失1,148百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益49百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,544百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

なお、当連結会計年度より、「(11)主要な事業内容」に記載のとおり報告セグメントの名称変更を行っております。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業では、太陽光発電施設の企画・販売・取次を法人及び個人投資家向けに展開しております。当連結会計年度におきましては、大型案件の取り扱いが減少したことにより前連結会計年度に比べ売上高は減少した一方で、取次案件の獲得や抜本的なコストの見直しに取り組んだことから、営業利益を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,294百万円(前期比23.4%減)、営業利益は113百万円(前期は営業損失135百万円)となりました。

（システムイノベーション事業）

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当連結会計年度においては、金融機関向けシステム開発において仕掛案件に期ずれが生じたものの、損保系システム開発案件の受注は計画を上回ったこと等により、前連結会計年度に比べ売上高が増加いたしました。また、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだことにより、営業利益を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は841百万円（前期比34.8%増）、営業利益18百万円（前期は営業損失192百万円）となりました。

（エンターテインメント事業）

エンターテインメント事業は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びE-Sports関連のコンサルティングを行っております。当連結会計年度におきましては、他社IP（キャラクター等の知的財産権）を使用したプロジェクト開発の受託に向け取り組み、今後、他社IPプロジェクト開発の比重が高まる見込みであることから、自社開発したコンテンツ等の一部を売却したことやアプリケーションシステムの販売、E-Sportsの運営に関するコンサルティングの受託により売上高を計上いたしました。また、前連結会計年度において、研究開発等の先行投資が一巡したことにより販売費及び一般管理費が減少し、営業利益を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は348百万円（前期は売上高－百万円）、営業利益は130百万円（前期は営業損失384百万円）となりました。

なお、当事業においては、主力市場と位置付けているマカオ市場において、中国・湖北省武漢市で集中発生している新型コロナウイルスによる肺炎の防疫措置としてマカオ政府が全カジノ事業の一時停止を決定するなど、今後の新型コロナウイルスの感染拡大による影響が懸念されます。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高は減少したものの、営業利益は増加いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は32百万円（前期比13.7%減）、営業利益は1百万円（前期は営業損失17百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は総額で9,749千円であります。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(ディベロップメント事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除去又は売却はありません。

(システムイノベーション事業)

当期の設備投資等は、事業用資産の購入等に234千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の売却はありません。

(エンターテインメント事業)

当期の設備投資等は、生産及び開発の強化として4,405千円の投資を実施いたしました。

(その他の事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除去又は売却はありません。

(全社共有)

当期の設備投資は、経常的な設備の更新5,110千円であります。なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行並びに当社第9回新株予約権の行使により総額で950百万円の資金調達を行いました。

会 社 名	区 分	発 行 株 式 数	1 株 当 た り 発 行 価 額	調 達 金 額	払 込 期 日 又 は 行 使 日
後方支援投資 事業組合	第三者割当増資	1,000,000株	190円	190百万円	2019年3月4日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	200,000株	190円	38百万円	2019年4月1日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	250,000株	190円	47.5百万円	2019年4月5日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	1,000,000株	190円	190百万円	2019年4月10日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	750,000株	190円	142.5百万円	2019年4月17日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	200,000株	190円	38百万円	2019年4月26日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	100,000株	190円	19百万円	2019年5月9日
後方支援投資 事業組合	第9回新株予約権	1,500,000株	190円	285百万円	2019年12月20日

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2016年1月1日) (2016年12月31日)	第 32 期 (2017年1月1日) (2017年12月31日)	第 33 期 (2018年1月1日) (2018年12月31日)	第 34 期 (当連結会計年度) (2019年1月1日) (2019年12月31日)
売 上 高 (千円)	17,678,685	11,325,172	2,351,875	2,516,393
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△181,292	△1,432,265	△1,148,154	31,637
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	△215,633	△2,670,515	△1,544,389	49,860
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△25.89	△206.34	△84.15	2.15
総 資 産 (千円)	9,575,961	2,178,916	2,416,897	2,476,561
純 資 産 (千円)	2,776,577	759,135	632,200	1,617,833
1株当たり純資産額 (円)	219.14	45.95	28.72	62.88

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2016年1月1日) (2016年12月31日)	第 32 期 (2017年1月1日) (2017年12月31日)	第 33 期 (2018年1月1日) (2018年12月31日)	第 34 期 (当事業年度) (2019年1月1日) (2019年12月31日)
売 上 高 (千円)	323,864	233,840	110,785	273,045
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△118,972	△336,099	△338,794	2,466
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (千円)	△594,106	△1,578,029	△946,767	12,726
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△71.32	△121.93	△51.59	0.55
総 資 産 (千円)	4,647,621	1,940,623	2,380,828	3,424,057
純 資 産 (千円)	2,620,876	1,853,807	2,318,240	3,265,218
1株当たり純資産額 (円)	206.64	116.50	111.02	127.52

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ピクセルエステート株式会社	65,000千円	100.0%	太 陽 光 発 電 施 設 の 開 発 ・ 施 工 ・ 買 取 ・ 販 売
ピクセルゲームズ株式会社	77,500千円	100.0%	カ ジ ノ 関 連 機 器 の 開 発 ・ 製 造 ・ 販 売
ピクセルソリューションズ 株 式 会 社	35,500千円	100.0%	金 融 業 界 向 け シ ス テ ム 開 発 ・ S I 事 業
海伯力国際貿易(上海)有限公司	1,000千US\$	100.0%	海 外 ビ ジ ネ ス へ の 戦 略 投 資 等
海 伯 力 (香 港) 有 限 公 司	10千HK\$	100.0%	シ ス テ ム 開 発 事 業 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 2019年8月1日付でピクセルゲームズ株式会社(旧商号LT Game Japan株式会社)に商号変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

(10) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、ミッション（経営理念）「個性という輝きとグループの絆をもって、誠実で大きなビジネスを通じ、一人一人が誇りをもって豊かな人生を歩む」、ビジョン（中期目標）「時代にマッチした価値を創出し続け、すべてのステークホルダーに夢と感動をもたらし続ける」、バリュー（組織で共有する基本的価値観）「企業価値向上と組織の持続的な成長を追い求め続け、プロフェッショナリズム・新しい発想・継続的革新をもって常に新しく質の高いサービスを提供し続ける」を経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは基本方針のもと、前連結会計年度までに事業再編及び成長事業への先行投資を概ね一巡させ、当連結会計年度においては、先行投資の回収及び事業の成長ステージへの移行と位置づけ、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しによる費用削減を推進し、4期振りの営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

当社グループとしては、継続的な利益計上を課題と捉え、各事業セグメントにおける収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しによる費用削減を継続し、課題解決に取り組んでまいります。

「収益性の安定化」

各事業において、「顧客管理」「案件管理」「工程管理」の徹底を図り、収益性の安定化を図ってまいります。また、各事業における周辺事業の需要も高まってきており、各事業において培ってきたノウハウ・技術・販路等を駆使することにより、周辺事業の需要の確実な刈り取りにより、更なる収益性の安定化を図り、当社グループの連携を強化させるとともに組織の持続的な成長を実現し、質の高いサービスの継続的な提供を実現してまいります。

「管理体制強化」

当社グループが健全な事業活動を行い、経営組織の管理体制の強化のため、ガバナンス体制・人材・イノベーション機能の強化に継続して取り組んでおります。内部統制の整備及び運用の重要性について強く認識し、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能及び監査役の監査機能の徹底、内部統制を構築し、グループ全体の管理・統制機能の強化を継続して実施してまいります。

(11) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
ディベロップメント事業 (再生可能エネルギー事業)	連結子会社のピクセルエステート株式会社は、太陽光発電施設の開発・施工・買取・販売等を行っております。
システムイノベーション事業 (フィンテック・IoT事業)	連結子会社のピクセルソリューションズ株式会社は、金融機関を中心に、サーバーシステム開発やエンジニア派遣による技術支援サービス等、システムインテグレーションを行っております。 連結子会社のピクセルソリューションズ株式会社及び海伯力(香港)有限公司は、ブロックチェーン技術を用いたシステム開発受託事業を行っております。
エンターテインメント事業 (IR事業)	連結子会社のピクセルゲームズ株式会社は、カジノゲーミングマシンの開発・製造・販売を行っております。
そ の 他 の 事 業	連結子会社の海伯力国際貿易(上海)有限公司は、中国において海外ビジネスへの戦略投資等を行っております。 連結子会社の海伯力(香港)有限公司は、中国ビジネス進出のための戦略子会社として事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区六本木六丁目7番6号

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
ピクセルエステート株式会社	(本社) 東京都港区 (大阪支店) 大阪府大阪市 (鹿児島支店) 鹿児島県鹿児島市
ピクセルゲームズ株式会社	(本社) 東京都港区
ピクセルソリューションズ株式会社	(本社) 東京都港区 (開発室) 愛知県名古屋市
海伯力国際貿易(上海)有限公司	(本社) 中国上海市
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港

(注) ピクセルゲームズ株式会社(旧LT Game Japan株式会社)は2019年7月1日付で港区赤坂から港区六本木へ移転いたしました。

(13) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ディベロップメント事業	9名	1名減
システムイノベーション事業	32名	1名減
エンターテインメント事業	1名	11名減
そ の 他 の 事 業	—	—
全 社 (共 通)	6名	3名減
合 計	48名	16名減

(注) 上記使用人の他に、パートタイマーが9名おります。

② 当社の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6名	3名減	32.6歳	3年

(14) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、有限会社咲良コーポレーション（以下、「咲良社」という。）より2016年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟を提起されておりましたが、2018年10月15日付で当社の主張を認め当社及び当社代表取締役である吉田弘明に対する請求をいずれも棄却する判決が言い渡されております。また、当社は、2018年10月26日付で、咲良社より本判決を不服とする控訴を提起されておりますが、当社は本控訴審においても、正当性の主張しております。なお、現時点では当社の業績に与える影響について不明であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 44,000,000株

- ② 発行済株式の総数 普通株式 25,486,600株

(注) 第三者割当による新株式の発行並びに第9回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は5,000,000株増加しております。

- ③ 株主数 9,297名

- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
後方支援投資事業組合	株 2,054,600	% 8.061
吉田 弘明	1,404,932	5.512
株式会社ユニテックス	791,200	3.104
ゴールドマン・サックスインターナショナル	742,100	2.911
木村 壽一	717,489	2.815
山口 秀紀	641,500	2.517
佐藤 光	390,982	1.534
松田 康広	390,982	1.534
株式会社OK INVESTMENTS JAPAN	390,982	1.534
片桐 浩治	374,300	1.468

(注) 自己株式は所有しておりません。

(2) 会社役員の状況 (2019年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	吉 田 弘 明	海伯力（香港）有限公司董事長 海伯力国際貿易（上海）有限公司董事 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役
取 締 役	山 元 俊	管理本部長 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役
取 締 役	金 弘 智	弁護士 東京神谷町総合法律事務所パートナー
常 勤 監 査 役	矢 尾 板 裕 介	海伯力国際貿易（上海）有限公司監事
監 査 役	櫻 井 紀 昌	税理士 朝日税理士法人代表社員 株式会社サンユー社外監査役
監 査 役	都 築 孝 明	公認会計士 都築公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役金弘智氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井紀昌氏及び監査役都築孝明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役櫻井紀昌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役都築孝明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役櫻井紀昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、2019年10月31日をもって社外監査役を辞任いたしました中里直記氏との間で同様の契約を締結しておりました。
7. 都築孝明氏は中里直記氏の辞任により2019年11月1日付で社外監査役に繰り上げ就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
本 瀬 健	2019年3月29日	任 期 満 了	取締役 ブロックチェーン事業部長 海伯力国際貿易(上海) 有限公司董事
中 里 直 記	2019年10月31日	辞 任	社外監査役

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

地 位	員 数 (名)	報 酬 等 の 額 (千 円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	4 (1)	49,500 (3,000)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (3)	10,800 (4,800)
合 計 (うち 社 外 役 員)	8 (4)	60,300 (7,800)

(注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）、監査役年額40,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）であります。

2. 期末現在の人員は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

3. 取締役の報酬等の額には、任期満了した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

4. 監査役の報酬等の額には、期中に辞任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役櫻井紀昌氏は、朝日税理士法人代表社員及び株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社は、同法人及び同社との間に取引関係はありません。

監査役都築孝明氏は、都築公認会計士事務所所長を務めております。なお、当社は、同所との間に取引関係はありません。

辞任した監査役中里直記氏は中里会計事務所所長及び東陽監査法人代表社員を務めておりました。なお、当社は同所及び同法人との間に取引関係はありません。

社外取締役金弘智氏は東京神谷町総合法律事務所パートナーに務めております。なお、当社は同所との間に取引関係はありません。

ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	金 弘 智	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	櫻 井 紀 昌	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に、また監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 里 直 記	当事業年度の2019年10月23日に辞任するまでに開催された取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	都 築 孝 明	2019年11月1日就任以降、当事業年度開催の取締役会18回のうち3回に、また監査役会14回のうち2回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす、書面決議が1回ありました。
2. 監査役中里直記氏は、2019年10月31日をもって辞任いたしました。
3. 監査役都築孝明氏は中里直記氏の辞任により繰り上げ選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

ホ. 当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2019年12月期の配当金につきましては、当社及び当社グループが先行投資期間から回収及び事業の成長ステージへの移行途中であり、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、上記のとおり、当社及び当社グループが先行投資期間から回収及び事業の成長ステージへの移行途中であり、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考え、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	2,351,289	【流 動 負 債】	839,602
現 金 及 び 預 金	630,687	買 掛 金	62,799
売 掛 金	301,080	短 期 借 入 金	10,000
製 品	74,325	1年内返済予定の長期借入金	18,000
仕 掛 品	620,240	未 払 金	124,983
前 渡 金	689,312	未 払 法 人 税 等	14,207
そ の 他	77,774	前 受 金	550,603
貸 倒 引 当 金	△42,132	そ の 他	59,008
【固 定 資 産】	125,271	【固 定 負 債】	19,125
(有 形 固 定 資 産)	32,398	長 期 借 入 金	7,000
建 物	5,392	そ の 他	12,125
車 両 運 搬 具	0		
工具、器具及び備品	27,005	負 債 合 計	858,727
そ の 他	0	純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	26,250	【株 主 資 本】	1,554,973
の れ ん	19,257	資 本 金	2,777,832
そ の 他	6,993	資 本 剰 余 金	2,982,543
(投 資 そ の 他 の 資 産)	66,622	利 益 剰 余 金	△4,205,403
投 資 有 価 証 券	3,000	【その他の包括利益累計額】	47,604
長 期 貸 付 金	468,809	為 替 換 算 調 整 勘 定	47,604
長 期 未 収 入 金	220,000	【新 株 予 約 権】	15,256
そ の 他	51,083		
貸 倒 引 当 金	△676,270	純 資 産 合 計	1,617,833
資 産 合 計	2,476,561	負 債 純 資 産 合 計	2,476,561

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,516,393
売上原価		1,793,925
売上総利益		722,467
販売費及び一般管理費		676,324
営業利益		46,143
受取利息	1,023	
仮受取貨物売却益	2,082	
受取賃料	2,432	
受取借入金償却	1,291	
受取掛金の償却	1,075	
その他	1,355	9,261
営業外費用		
支払利息	9,100	
為替差損	3,563	
仮払通貨評価損	3,098	
新株発行費	7,792	
その他	211	23,767
経常利益		31,637
債権回収益	7,312	
貸倒引当金戻入	286	
新株予約権戻入	28,548	
その他	1,314	37,461
特別損失		
貸借契約解約損失	4,207	
和解損失	7,078	11,285
税金等調整前当期純利益		57,813
法人税、住民税及び事業税	8,023	
過年度法人税等	△70	7,952
当期純利益		49,860
親会社株主に帰属する当期純利益		49,860

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	624,752	【流 動 負 債】	146,713
現 金 及 び 預 金	364,174	関 係 会 社 短 期 借 入 金	14,241
売 掛 金	30,000	未 払 金	48,306
前 渡 金	6,780	未 払 費 用	2,152
前 払 費 用	10,803	未 払 法 人 税 等	11,113
未 収 入 金	189,243	前 受 金	70,000
立 替 金	79,132	預 り 金	898
そ の 他	1	【固 定 負 債】	12,125
貸 倒 引 当 金	△55,382	長 期 未 払 金	12,125
【固 定 資 産】	2,799,304	負 債 合 計	158,838
(無 形 固 定 資 産)	4,854	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,854	【株 主 資 本】	3,249,962
(投 資 そ の 他 の 資 産)	2,794,450	資 本 金	2,777,832
関 係 会 社 株 式	535,483	資 本 剰 余 金	3,373,932
出 資 金	500	資 本 準 備 金	3,373,932
長 期 貸 付 金	117,509	利 益 剰 余 金	△2,901,802
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,928,145	利 益 準 備 金	17,560
敷 金 及 び 保 証 金	31,710	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,919,362
長 期 未 収 入 金	220,000	別 途 積 立 金	150,200
長 期 前 払 費 用	55	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,069,562
貸 倒 引 当 金	△1,038,954	【新 株 予 約 権】	15,256
資 産 合 計	3,424,057	純 資 産 合 計	3,265,218
		負 債 純 資 産 合 計	3,424,057

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		273,045
売 上 原 価		30,203
売 上 総 利 益		242,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		234,320
営 業 利 益		8,521
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	972	
受 取 賃 借 料	1,291	
貸 倒 引 当 金 戻 入	399	
そ の 他	92	2,756
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	770	
為 替 差 損	248	
新 株 発 行 費	7,792	8,811
経 常 利 益		2,466
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	28,548	
そ の 他	600	29,148
税 引 前 当 期 純 利 益		31,615
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,888	18,888
当 期 純 利 益		12,726

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町出 知 則 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町出 知 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月29日

ピクセルカンパニーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 矢尾板 裕 介 ㊟

社外監査役 櫻 井 紀 昌 ㊟

社外監査役 都 築 孝 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。（※は新任の取締役候補者であります。）

[illegible]

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	やま もと しゅん 山 元 俊 (1982年2月26日生)	2007年4月 税理士法人ブラウ入社 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員コーポレート本部長補佐 2017年1月 株式会社アフロ（現ピクセルソリューションズ株式会社）取締役（現任） 2017年3月 当社取締役管理本部長（現任） 2017年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社 （現ピクセルエステート株式会社）取締役 （現任） 2018年5月 LT Game Japan株式会社（現ピクセルゲームズ株式会社）取締役（現任） （重要な兼職の状況） ピクセルソリューションズ株式会社取締役 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役	株 —
3	※ ひら いで しんいちろう 平 出 晋 一 郎 (1980年8月5日生)	2005年4月 株式会社青山メインランド入社 2005年8月 石川株式会社入社 2008年5月 ラーフル株式会社入社 2010年5月 同社事業部長 2015年2月 同社取締役 2017年7月 当社入社 2018年7月 当社内部監査室室長（現任）	株 —

(注) 1. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2019年12月31日現在のものです。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 当社におきましては、少数の取締役が経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、業務執行全体を監督しております。当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言をおこなっていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。当社では、この要件を満たす適任者の方の選定が適わず、一方で、適任者でない方を社外取締役に選任した場合には、当社経営の機動性を害し、取締役に期待される機能が果たせないことから、現時点では社外取締役に置くことが相当でないと判断いたしました。なお、当社といたしましても昨今のコーポレートガバナンスに関する市場等の要請に前向きに応じれるよう経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制に向けて対応策を検討していく所存であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役として就任した場合、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
ふじ た ひろ し 藤 田 博 司 (1969年10月1日生)	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2005年 7 月 藤田公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2006年10月 東陽監査法人非常勤職員 2009年12月 日之出監査法人設立 代表社員就任 2012年12月 日之出監査法人退社 2015年 6 月 愛光電気株式会社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 藤田公認会計士事務所所長 愛光電気株式会社社外取締役	株 —

(注) 1. 藤田博司氏の有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものです。

2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者藤田博司氏は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただけるものとして、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 責任限定契約について

同氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

× ㄷ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ㄷ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 会議室

TEL 03-5570-1803



交通

地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」下車10番出口 徒歩3分

地下鉄千代田線「赤坂駅」下車2番出口 徒歩5分

地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」下車10番出口 徒歩7分

※新型コロナウイルスをはじめとする感染拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場にてマスクの着用をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ホームページにてお知らせいたします。(https://www.pixel-cz.co.jp)